

3 中区医第 2929-2 号
令和 4 年 2 月 17 日

中野区国民健康保険運営協議会委員 各位

中野区国民健康保険運営協議会会長
竹原 厚三郎

令和 4 年第 1 回中野区国民健康保険運営協議会 開催結果について

委員各位におかれましては、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

この度は令和 4 年第 1 回中野区国民健康保険運営協議会の書面開催にあたり、諮問内容へご回答いただき、誠にありがとうございました。

令和 4 年 2 月 4 日付、3 中区医第 2776 号により中野区長より諮問された「中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例」の審議結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

1 協議会開催通知発送人数

18 名

2 協議会参加（回答）者数

17 名（1 名は開催期間中に辞任）

3 諮問事項

中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例

5 諮問内容

- (1) 結核医療給付金の受給資格の所得判定に用いる年齢区分の改正
- (2) 基礎賦課分、後期高齢者支援金等賦課分及び介護納付金賦課分の保険料率等の改正
- (3) 基礎賦課分、後期高齢者支援金等賦課分及び介護納付金賦課分に係る均等割額改正に伴う保険料を減額する額の改正
- (4) 未就学児の均等割額の 5 割軽減創設に伴う、保険料を減額する額の規定
- (5) 基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課限度額の改正

6 諮問結果

賛成 17 名、反対 0 名 により可決

事務局へのご質問・ご意見につきましては別紙のとおり回答させていただきます。

中野区国民健康保険条例の一部を改正する条例の審議結果について中野区長あて答申させていただきます。

事務局：区民部保険医療課国保運営係

担当 宮脇・川邊

電話：3228-8819